

国空総第 868 号
平成 29 年 10 月 27 日

公益社団法人
日本航空機操縦士協会会長 殿

国土交通省航空局長



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

トランプ・アメリカ合衆国大統領は、平成 29 年 11 月 5 日から 7 日の日程で、日米首脳会談等のため来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領をめぐっては、本年 9 月、同大統領が国連総会において北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル開発を強く非難するなど、朝鮮半島の緊張が高まる中での来日となることから、同大統領一行や同国関連施設等を対象とした「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されるところであります。

そこでこの度、同大統領を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警察庁から警備協力を要望されているところであり、来日期間中については、警備当局等と十分連携をとり、下記事項について万全を期されるよう貴会傘下の会員へ周知願います。

別添：「トランプ・アメリカ大統領来日に伴う警備協力について」
(平成 29 年 10 月 24 日付け国官危管第 13 号)

記

- 1 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 2 小型航空機に対する管理強化の指導及び日米首脳会談等開催場所周辺における飛行自粛要請
 - 小型航空機の飛行自粛等について、警察当局から要請があった場合は、適切に対処すること。これに関連し、航空情報（ノータム）の発出状況を十分に確認し、その内容を踏まえ、適切に運航すること。
 - 小型航空機及びヘリにおけるナイフ、爆発物等の危険物の持ち込み防止並びに機体管理の徹底を図るよう周知すること。

以上

国官危管第13号
平成29年10月24日

航空局長 殿

大臣官房危機管理・運輸安全政策審議官
(公 印 省 略)

トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について

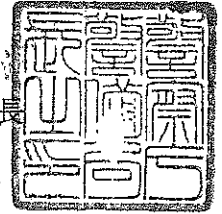
標記について、別紙のとおり警察庁警備局長から協力依頼がありましたので、貴所
属職員及び関係機関・団体等に対し周知願います。



警察庁丙備発第400号
平成29年10月19日

国土交通省大臣官房
危機管理・運輸安全政策審議官 殿

警察庁警備局長



トランプ・アメリカ合衆国大統領来日に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、トランプ・アメリカ合衆国大統領は、11月5日から7日の日程で、日米首脳会談等のため来日する予定です。

トランプ・アメリカ合衆国大統領をめぐっては、本年9月、同大統領が国連総会において北朝鮮の核実験及び弾道ミサイル開発を強く非難するなど、朝鮮半島の緊張が高まる中での来日となることから、同大統領一行や同国関連施設等を対象とした「テロ、ゲリラ」事件等の発生が懸念されます。

警察では、同大統領等を始めとする関係者の安全と諸行事の円滑な遂行を確保するため、警備の万全を期することとしております。

貴台におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、別紙「要請事項」により指導を強化されるなど、適切な措置を講じられますよう協力を要請します。

要 請 事 項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 日米首脳会談等関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 宿舎、行き先地周辺における大規模行事、公共工事、業務用車両利用の自粛
- 5 宿舎、行き先地周辺におけるドローン等小型無人機の使用の自粛
- 6 業務用車両、身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 交通規制の周知及び宿舎、行き先地周辺における交通総量抑制
- 8 サイバーセキュリティ対策の強化
- 9 関係機関及び各事業者等に対する上記項目の指導の徹底

○ 個別要請事項

- 1 宿舎、行き先地、移動経路における河川、道路、公園、道の駅、共同溝等の管理及び警戒の強化並びにその要請
- 2 工事資機材、工事用火薬類等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡徹底並びにその指導
- 3 放射性物質等の運搬に関する管理強化の指導
- 4 公共交通機関におけるポスター、放送等を通じた旅客への不審者（物）発見時の協力要請の指導
- 5 陸上公共交通機関及び関連施設に対する警戒強化の指導
- 6 船舶及び港湾施設に対する警戒強化の指導
- 7 航空機、空港及び航空保安施設に対する警戒強化の指導
- 8 鉄道ケーブル等交通運行上重要な物件に対する警戒強化の指導
- 9 ハイジャック等防止対策の徹底及びその指導
- 10 小型航空機・小型船舶所有者等に対する管理強化の指導及び宿舎、行き先地周辺における飛行・航行自粛要請
- 11 改正航空法の適切な運用
 - 無人航空機の違法な飛行抑止に向けた改正航空法の積極的広報
 - 無人航空機の飛行許可・承認に係る照会への迅速な対応
- 12 宿舎、行き先地周辺における緊急走行時の110番通報
- 13 宿舎、行き先地周辺における道路運送事業者が使用する車両の交通総量抑制に係る運行調整の指導
- 14 公共交通機関及び関連施設等のソフトターゲットに対する警戒強化の指導